

◎新潟県告示第557号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	間島川向1195番 0.1ha
新発田市	10者	富塚町2丁目723番1ほか216筆 30.1ha
阿賀野市	8者	野田野田裏1506番ほか75筆 6.6ha
聖籠町	1者	三賀東高167番ほか5筆 0.6ha
新潟市	30者	北区長戸呂前田5419番ほか325筆 33.2ha
燕市	1者	笈ヶ島三ツ石1656番ほか1筆 0.2ha
長岡市	22者	成沢町谷内549番3ほか135筆 22.4ha
小千谷市	1者	西吉谷郡又乙370番1ほか2筆 0.3ha
柏崎市	19者	田屋羽黒175番ほか108筆 9.5ha
魚沼市	2者	根小屋万子田834番1ほか2筆 0.4ha
上越市	13者	下箱井西川原178番1ほか328筆 58.6ha
糸魚川市	2者	来海沢川原3799番ほか126筆 9.0ha
合 計	110者	1,335筆 170.9ha

2 認可年月日

令和6年4月30日